

## 国・長崎県教育委員会 ガイドライン

- ・休養日の設定（1週間に2日以上） 週休日1日以上
- ・週当たりの活動時間の設定



## 時津町立学校部活動ガイドライン

- ・部活動休養日の設定 平日：1日、週末：1日
- ・ノー部活動デーの設定 家庭の日（毎月第3日曜日）
- ・活動時間の設定 平日：2時間、学校の休業日（学期中の週末を含む）：3時間



## 部活動に係る学校の実情等

## 【生徒や保護者、地域の実情】

- ・部活動の教育的効果は、誰もが認める状況にある。
- ・県で上位を目指している部活動が多く、充実した活動をしており、好成績を収めている。反面、週休日の休みが少ないために、週明けに疲れた状態で登校している生徒が多い現状が認められる。また、「学習に取り組める時間が少ない」「週休日を家族と一緒に過ごす時間がない」などの指摘が保護者から寄せられている。
- ・週休日に試合や練習試合及び練習が多くある部活動では、保護者や顧問の負担が大きくなっているという声が寄せられている。
- ・国のガイドラインによれば、中学生の時期は骨の成長期にあたるため、生徒は活動時間が多くなるにつれて、スポーツ外傷や傷害を起こしやすくなることが明らかになっている。
- ・今後、部活動を維持可能にしていくためには、一定の方針を定めることが迫られている。

## 【施設等の使用状況】

- ・屋内屋外ともに十分な広さの活動場所をとれていない。体育館は6つの部活動が交代で使用しており、平日は週に2～3回しか利用できない。
- ・剣道部は毎回コスモス会館を使用している。卓球部女子は土日にコスモス会館を利用している。

## 本校の活動方針

## 【部活動のねらい】

- ・異年齢集団による自主的・自発的な活動を通して、協調性や社会性を身につけ、生徒一人一人が充実感や達成感を味わうことができるようにする。
- ・より高い水準の技能や記録に挑戦する中で、体力や技能の向上をめざすことのみには偏ることなく、スポーツや文化活動の楽しさや喜びを味わい、生涯にわたり運動や文化に親しみ、社会の中でよりよく豊かに生きるための資質・能力や態度を養う。

## 【休養日及び活動時間】

- ・休養日は平日1日及び週休日（土日）1日以上（長期休業中は学期中に準ずる）を各部で設定する。ただし、大会等でやむを得ず週休日に2日間とも活動した場合には、週休日明けを休養日とすることを原則とする。また、年間の休養日を100日以上になるようにする。
- ・家庭の日（毎月第3日曜日）はノー部活動デーとする。
- ・平日の活動時間は2時間程度とし、完全下校は3月～9月は18：30まで、10・11・2月は18：00まで、12・1月は17：30までとする。
- ・学校の休業日（学期中の土日、長期休業日）の活動時間は3時間程度とする。
- ・定期テスト前の練習中止期間は、期末テストは7日前、実力テスト・学力調査は3日前からテスト等終了前日までとする。
- ・生徒、保護者、指導者の負担にならないよう、練習試合や試合日数を調整した計画を立てて実施する。

## 【活動計画立案（大会参加の目安を含む）及び提出と公開】

- ・年間活動計画、毎月の活動計画及び活動実績は顧問が作成し、校長の承認を得る。学校のホームページで公開する。
- ・大会参加については、中学校体育連盟が主催する2回（中総体・新人大会）と、その他の大会の年間7回程度を目指すこととする。大会参加実績をもとに、毎年度、目標実現に向けた年間計画の作成を行う。

## 【研修参加及び情報の共有、保護者や外部指導者との連携】

- ・研修の案内は部活動担当から顧問・指導者へ案内する。研修内容については、重要事項があった場合に報告する。
- ・顧問、指導者、保護者が連絡を取り合い、必要に応じて、顧問・指導者会を部活動後援会主催で行う。

## 【熱中症等の事故防止について】

- ・長期休業中の活動については、大人が必ず1人以上つき、熱中症対策として熱中症計等で環境条件を把握し、それに応じた運動や水分補給を行うように指導する。

## 【生徒のニーズを踏まえた部設置の検討】

- ・部活動が設置されていないスポーツにおいて中総体出場の機会が与えられるよう、可能な範囲で引率等の対応を行っている。ただし、持続可能な部活動運営を行うためには、顧問数が足りておらず、今後、部活動の精選を迫られている状況にある。